

タイトル	社会思想としてのキリスト教
著者	小林, 淑憲; KOBAYASHI, Yoshinori
引用	北海学園大学学園論集(185): 23-33
発行日	2021-07-26

社会思想としてのキリスト教

小 林 淑 憲

はじめに

本稿はまず、キリスト教を一種の社会思想として捉えようとした際に、2つの特質を見るべきことを指摘し、それらが固有の世界観に基づいていることを明らかにする。ついでキリスト教がヨーロッパに定着・拡大するうちにどのような変容をこうむったかを検討したい。本稿は社会思想史の一環として書かれてはいるが、時系列に沿うことよりもむしろ分析に力点が置かれていることを予め断っておく。

キリスト教は、プラトンやアリストテレスなど、ギリシアの社会思想と比較して、本来、共同体についての考え方が著しく異なる。エピクロス派およびストア派と同様に、当初、確かにキリスト教も現実の社会や国家の問題を重視しなかった。現世すなわちこの世の事柄ではなく、来世すなわちあの世に重きが置かれた。したがって最初期のキリスト教は、非政治的・非社会的思想としての色彩が濃厚であって、そのため後世、ホップズやルソーが共同体の建設・維持にそぐわないと考えたほどであった。ところが、最初期から長い時間が経つうちに、現実のキリスト教は地域に根付いていき、やがてローマ帝国などの国教とされ、国家や社会の問題を扱わざるを得なくなった。またのちに国家や社会の問題について考察を及ぼす思想家が数多く輩出するが、彼らは、例外を除いてキリスト教の信者であった。西洋の社会思想の歴史を研究対象としたとき、キリスト教を無視することのできない理由がここにある。

そこで、ここではまず、キリスト教という思想を営んだ主体について検討しよう。

キリスト教の複合的性格

キリスト教の根本は、唯一の神がイエスをキリスト（救い主）として人間の姿をもってこの世界に送り込んだということに対する信仰である。西アジアのガリラヤ地方にあるナザレ出身のイエス（前4頃-後30頃）は、元々はユダヤ教徒であったが、新しい教えを基に弟子を集め従え、伝道を続け、最後は十字架にかけられた。私たちはキリスト教とえば、もっぱらイエスの教えと理解しがちであるが、実際にはイエス1人の思想というよりも複合的な宗教思想と考えるべきであろう。そもそもイエスは過去にはその実在を疑われたことがある。しかし『新約聖書』の共

観福音書、使徒言行録、書簡などには、互いに似かよった具体的なイエスの像が描写されているし、タキトゥス(55頃-120年頃)やフラウィウス・ヨセフ(37-100年頃)など非キリスト教徒の著述家の作品にも実在の証拠がある。

だが、『新約聖書』を誰かが書いた歴史的文書と考えた場合、聖書の中で最も古いテキストは、紀元50年頃すなわちイエスが死んでから約20年後に書かれた「ガラテア人への手紙」で、マタイ、マルコ、ルカ、ヨハネの四福音書はそれからさらに20年ないし40年後に書かれたという。また一番新しい「ペテロ第二の手紙」の成立は紀元150年頃と考えられているので、『新約聖書』だけでもおよそ100年かけて書かれたということになる。とすると、キリスト教の中心的思想が『新約聖書』に書かれていると考えた場合、それだけでもキリスト教を特定の一個人の思想と見るのは難しいことになるだろう。

また『新約聖書』の正典化は2世紀から段階的に進められたと言われるが、重要なのは、397年のカルタゴの教会会議の時だと考えられている。それ以後も、キリスト教界はさまざまな公会議において正統と異端を区別したり、教会改革を試みたりした。さらに長い年月のうちには、プラトンやストア派、アリストテレスなど、本来キリスト教とは異質の思想を受容・吸収した人物たちが重要な役割を果たすこともあった。このようにキリスト教は多くの人々が関わることで形成されてきた。つまりキリスト教思想といった場合、根本としての思想と、現実の変化に応じた歴史との総体を指すものと考えることができる。

このような思想総体としてのキリスト教には、第一の特質として、人間同士の結合を促す原理と、第二の特質として、権力を保有した共同体すなわち国家に関する特有の思想を見いだすことができる。そしてこれらの特質は固有の世界観の反映として考えることができるだろう。それではキリスト教に固有の世界観とはどのようなものであろうか。まずそこから検討していく。

時間についての固有の意識

キリスト教に固有の世界観を、時間の流れに着目することで明らかにしよう。キリスト教独自の時間の意識を、ギリシア思想との対比で検討してみると、ギリシア思想のそれは、プラトンが『国家』や『パイドン』、『パイドロス』などで示したように「永劫回帰」によって特徴付けられる。つまり人間の生、世界は循環すると考える。例えば『パイドン』には次のようにある。

「その教説によると、魂はこの世からあの世へと至り、そこに存在し、再びあの世から到来して、死者たちから生まれるというのだ。そこで、もしこれが真実だとすれば、すなわち、生者は死者から再び生まれるのだとすれば、我々の魂はあの世に存在するほかはないのではないか。なぜなら、もしも存在しなかったならば、再び生まれることもできなかったであろうからだ」(『パイドン 魂の不死について』70B-C)

このようにギリシアの世界観は基本的に永劫回帰に基づいているのに対して、キリスト教のそれは、歴史には始まりと終わりがあり、時間は一方向的に進行し、決して戻ることがないという

考え方である。キリスト教の考えでは神による天地創造によって世界が誕生したという。その後アダムとエヴァが彼らの自由意思によって神の命令に背き、善悪を知る木の実を口にして原罪を負うた。この時点において人間は墮落した。イエスがこの世に送り込まれ、十字架に処せられる。十字架刑から三日後にイエス・キリストは復活する。やがてキリストは再臨するとされ、その後、最後の審判までの千年の間、キリストとよき人々がこの世を支配するという千年王国の時代（至福千年）を迎える。最後の審判によって世界の終末が来て、永遠の救いに与るものには、その後は永遠の幸福が来るといように歴史を考える。

このようにキリスト教では歴史には終末があるという大前提の下に、この世で生活し、人生に生きる意味を見いだす。そうした世界の終末の意識は地震や洪水などの天変地異、飢饉や疫病によって強められることもあったであろう。

隣人愛による人間の結合

世界には終末があると考えたこうした見方から導き出されてくる社会思想は、第一に隣人愛である。キリスト教徒はただひたすらこの世の終わりを思い、そのときに備えて神の愛を信じた。神を信ずることによって、来世で救われることを信ずる。神を信ずることを保証する行動として、罪を悔い改めること、つまり、自分自身が罪に傾く性質を持っていることを自覚し、敵意や嫉妬、傲慢、偽善、物欲などを自ら否定し、貧者や病者などに手を差し伸べることで、この世で絶えず善をなすように務めようとする。このようにキリスト教の中心的な道德といってよい隣人愛は、まもなく到来する世界の終末に備えて、神への信仰を保証する行動として実践される。終末の確信から導き出される第二のものは、国家に重きを置かない思想である。世界の終末は遠くないのであるから、それにともなって強力な国家も消滅することを免れない。とすると地上に生きる人間は、間もなく過ぎ去るべき国家には関わりを持つ必要がないことになる。

隣人愛についてもう少し詳しく見てみよう。「マタイによる福音書」第22章39節によれば、隣人愛は神への愛に次いで重要な律法である。キリスト教における愛は、ギリシア思想におけるエロス（性愛）ではもちろんなく、またアリストテレスが説くようなフィリア（友愛）でもない。アリストテレス『ニコマコス倫理学』によれば、友愛は「善ゆえの愛」か「快楽ゆえの愛」か「有用ゆえの愛」かのいずれかであるが、「善ゆえの愛」は、「自分自身にとって何らか善いものとして現れる」ものに対する愛である。相手の人間性に基づいて、相手が徳を持った善き人であると思われる限りにおいて相手に善を欲する心の働きである。「有用ゆえの愛」は「相手の人間性に基づいて愛しているわけではなく、要するに使える、つまり「自分にとって何らか善いものが相手のもとから生まれる限りにおいて」愛する愛である。それゆえ、自分にとって便益をもたらさなくなると相手を受容しなくなる。これに対して快楽ゆえの愛は、例えば機知に富んだ人を愛するのは、その人柄ゆえにではなく、自分にとって面白いからである（『ニコマコス倫理学』1155b10-1156a20）。

これに対してキリスト教の愛は、無償の愛、全く代償を求めない愛であるばかりか、キリスト教は敵すらも愛せよと教える。言い換えると、神がアガベでもって人間を愛するように隣人を愛する、これがキリスト教の結合原理である。

この愛の持つ特徴として注意すべきことは、この愛が、きわめて個人主義的で平等主義的だということである。キリスト教の愛は、人間が他者と個人として向き合って、そこに生ずる愛を結合原理とする。「ガラテア人への手紙」第5章13節から14節には、使徒パウロ（?-64頃）の言葉として次のように書かれている。

「兄弟たちよ。あなた方が召されたのは、実に、自由を得るためである。ただ、その自由を肉の働く機会としないで、愛をもって互いに仕えなさい。律法の全体は「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛せよ」というこの一句に尽きるからである。」

キリスト教の愛は、神の前に全く平等な個人と個人が対等に向き合った所に、個人の自由意思でもって行う愛である。それは「ルカによる福音書」第10章にある、強盗に半殺しにされた人を見捨てずに手厚く介抱したサマリア人を例として指摘しうる。したがって貧富とか社会的地位の上下とかは全く問題にならない。神の目からすれば、貧富や社会的地位の上下などは何の意味もないからである。現実存在する社会構造に基づく矛盾は無関係である。キリスト教が人間を区別するのは、貧富の差ではなく、悔い改めたかどうかである。元来ユダヤ教パリサイ派としてキリスト教徒を迫害し、後にダマスカスで神の啓示を受けて、目からウロコが落ちるように回心したと言われるパウロは、人間を肉の人と霊の人とに区別した。肉の人とは悔い改めない人のことで、霊の人とは悔い改めた人のことである（「コリント人への第一の手紙」第3章1節～3節）。

奴隷制や大土地所有などの既存の制度は、貧富の差を当然生み出すが、物質的な富は、人々の結合を妨害するものとしてむしろ否定的に見られていた。富裕に対する否定的評価は、「マルコによる福音書」10章や「マタイによる福音書」19章に端的に見られる。非常に有名な箇所であるが引用しておく。

「イエスが道に出て行かれると、一人の人が走り寄り、みまえにひざまづいて尋ねた「よき師よ、永遠の生命を受けるために何をしたらよいでしょうか？」イエスは言われた。「なぜ私をよきものと言うのか。神一人のほかによいものはいない。戒めはあなたの知っているとおりでである。『殺すな、姦淫するな、盗むな、偽証を立てるな、欺き取るな、父と母を敬え』。」すると彼は言った、「先生、それらのことは皆、小さいときから守っております。」イエスは彼に目を留め、慈しんで言われた、「あなたに足りないことが一つある。帰って持っているものをみな売り払って、貧しい人々に施しなさい。そうすれば天に宝を持つようになろう。そして私に従って来なさい。」すると彼はこの言葉を聞いて、顔を曇らせ、悲しみながら立ち去った。たくさんの資産を持っていたからである。

それからイエスは見回して、弟子たちに言われた。「財産のあるものが神の国に入るのは何と難しいことであろう。」弟子たちはこの言葉に驚き怪しんだ。イエスはさらに言われた、「子たちよ、神の国に入るのは、何と難しいことであろう。富んでいるものが神の国に入るよりはラクダが針の穴を通る方

が、もっと易しい。」（「マルコによる福音書」第10章17節～25節）

キリスト教が財産所有や蓄財、貨幣への執着がいかに人間の結びつきにとって破壊的であると見ているかは、「テモテへの第一の手紙」第6章にうかがうことができる。

「富むことを願い求めるものは、誘惑と、罠とに陥り、また人を滅びと破壊とに沈ませる、無分別な恐ろしい情欲に陥るのである。金銭を愛することは全ての悪の根である。」

さて、個人と個人が慈善活動や喜捨などを通じて、対等の関係で結合する。これがキリスト教の人間と人間との結合原理である。4世紀初頭に迫害が終わると、軌を一にして修道制が発展したというが（『1冊でわかるキリスト教史』第1部第3章）、隣人愛の結合原理を実践しようとしてきたのが修道院で、修道院内部では私有財産は否定されて、修道士たちは慈善活動や喜捨などの行為を、修道院の近傍の小規模で均質な共同体の人々に対して行っていたと考えられる。

国家に対する態度 — 受動的服従

次に社会思想としてのキリスト教の持つ第二の特質として、国家に対する態度について検討してみよう。まずキリスト教の終末思想は、例えば使徒パウロによる「テサロニケ人への第一の手紙」第4章13節以下に読み取れる。パウロによれば、神は「天使のかしらの声と神のラッパの鳴り響くうちに」天から降りてくるが、その日は妊婦に陣痛が訪れるのと同様に「突如として滅びが」襲ってくるという。それゆえ信者は「救いの望みのかぶとをかぶって、慎んで」いるべきだという（第4章16節～第5章8節）。パウロはここで明らかにキリストの再臨の切迫を予期し、終末における救済を切望している。国家に対するキリスト教特有の態度は、この同じパウロに典型的に見ることができることを確認しておこう。

キリスト教徒がローマ帝国において異教徒やローマ帝国そのものから迫害されたことはよく知られている。スエトニウス（70頃-130頃？140頃？）は『ローマ皇帝伝』において「前代未聞の有害な迷信にとらわれた人種であるクリストゥス信奉者に処罰が課された」と書いている（『ローマ皇帝伝』第6巻16節）。またタキトゥス『年代記』には、皇帝ネロ（在位54-68年）が、ローマの街に大火があったとき、自分が火を付けたのではないかという街の噂を消し去るために、人々に忌み嫌われていたキリスト教徒のせいにしたとある（『年代記』第15巻44節）。その後もキリスト教徒は民衆ばかりでなくドミティアヌス帝（在位81-96年）やデキウス帝（在位249-251年）らによる迫害を受けた。

しかし、そうであれば国家の迫害に抵抗しても良さそうなものであるにもかかわらず、抵抗が大規模に試みられたとは考えられていない。それどころかパウロは、全ての権威は神によって立てられたものだから、いかなる権威が迫害しても、これに服従しなければならないと考える。彼は各地に教会堂が建てられていく中で、教会における信仰の一致をめざし、また正しい福音を述べ伝えようとしていくつか手紙を書いているが、その一つがローマ人への手紙（ロマ書）である。その第13章には次のようにある。

「全ての人は、上に立つ権威に従うべきである。なぜなら、神によらない権威はなく、およそ存在している権威は、全て神によって立てられたものだからである。したがって、権威に逆らうものは、神の定めにくものである。背くものは、自分の身に裁きを招くことになる。」

およそ存在している権威は、全て神によって立てられたものだから服従しなければならないという考え方を「受動的服従」という。この思想は後世、神授権説などを正当化する根拠とされることが非常にしばしばあった。しかし、キリスト教徒がいくら受動的に服従しても、国家の側がキリスト教徒の信仰と完全に矛盾する命令を下す場合もある。ドミティアヌス帝が「皇帝崇拜」を人々に要求して以来、歴代皇帝は自分たちを神として崇めと人々に命令した。皇帝たちは、ローマ帝国の各地に皇帝の彫像を置いて、人々にその彫像の前で香を焚かせた(『若い読者のための世界史』16 よろこばしい知らせ)。しかしこの命令は、キリスト教徒にとっては信仰を試すものである。原則的に偶像崇拜、つまり神以外の何らかのものを第一に考えるような考え方を強く拒否するキリスト教徒は、このため多くの者が異教徒および国家権力の手によって殉教せざるを得なかったと考えられる。紀元64年のネロ帝の迫害から紀元4世紀初頭のディオクレチアヌス帝までの間、約80万人が殉教したと言われている。ただし近年では、既存の国家に対して非妥協的なこうした態度は、理念化されたものであって、現実のキリスト教は現実の国家とかなり妥協的な所もあったと指摘する向きもあることを言い添えておく。

終末意識の変化

さて、キリスト教が現在のトルコやイラク、ギリシアからイタリア、スペイン、フランスに普及・拡大して行くにつれて、キリスト教を取り囲む状況に変化が見られるようになり、それにもなって、キリスト教そのものが変質せざるを得なくなる。

イエスは弟子たちの前で、彼らの誰かが生きているうちに神の国の到来を見たと予言したのだが(『マルコによる福音書』第9章1節)、一般にはいつまでたってもこの世の終わりはやってくないと意識されるようになる。つまり終末の実感が薄れてくる。キリスト教は、この世の終わりは近いということが大前提にあったから、社会や国家のことには興味を示さず無関心でいられたのだが、この世の終わりが近くないとすると、この世のことに関わらざるを得なくなる。ロドニー・スタークによれば、紀元100年に7530人だった信者数は200年には約21万人、300年には約630万人、350年には約3390万人、実にローマ帝国の全人口約6000万人の56%にまで増加したという(Rodney Stark, *The Rise of Christianity*, pp.6-7.)。終末への待望が全く放棄されたわけではもちろんないが、これほどの信者の急増という状況を前にして、キリスト教界は現実存在する社会問題に取り組まざるを得なくなったと考えられる。信者の富裕層と貧困層の格差がしばしば意識されるようになり、貧困層への施しが富裕層に対してますます奨励されるようになった。例えばカルタゴの司教キプリアヌス(?-258)は『善行と施しについて』において、終末の必然的到來を覚醒させるべく、最後の審判の基準は善行の有無であることを強調し、この世で蓄財に

専念するよりも貧者に施すべきことをくり返し訴えている（『善行と施しについて』特に第4章、第9章、第13章などを参照）。

19世紀末から20世紀初期に活躍したドイツの神学者トレルチ（1865-1923）によれば、隣人愛を道徳的行為と位置づけるキリスト教は、その実践を富裕な者に一層差し向けるようになったという。つまり財産所有は個人の生存のために必要不可欠な最低限度に制限されて、余った財産は喜捨されなければならないという考えが一層強調されるようになる。こうして財産所有は、個人の生存を可能とする範囲において認められ、隣人愛の実践の手だてとして認められるようになった。また商業は、他人の財産によって自分が富むという点で隣人愛の原理にとって常に危険なものとなっていた。したがって商業は、農業や手仕事と比較して倫理的に劣った営業形態と位置づけられるようになり、その結果、生活に必要な利益を生産費用に上乗せしたものだけを価格として要求することが許されるようになったという（Ernst Troeltsch (1961), ss.113-117, ss.127-129.）。

教会の組織化と制度化

ところで隣人愛はキリスト教の中心的思想ではあるが、キリスト教が拡大するにつれ、素朴な隣人愛を実践することは次第に困難になっていったと考えられる。最初期には習慣や倫理を共有した小さな集団が共同生活を営んでおり、教会という呼称は各共同体そのものを指した（ブロックス『古代教会史』第4章1節）。ところが次第に地域の諸教会が結合してネットワークを広げていった。このネットワークの中に中心地が形成され、やがて教会は組織化・制度化されていき、聖職者の職務も細分化されるようになった。教文館の『キリスト教大事典』巻末の地図によれば、紀元一世紀の教会堂は、ローマを筆頭に、パレスチナ、ギリシア、アナトリア半島などの地中海沿岸を中心とした地域に50足らずが散在していたが、2世紀には100を優に超え、コロニア・アグリッピナ（現ケルン）やルグドゥヌム（現リヨン）などの内陸にまで広がっている。

教会の組織化・制度化については、正典の結集、祭儀の整備、聖職者の職制分化の三点から検討しよう。

まず正典の結集については、四つの福音書やイエスの弟子たちの手紙を集めた『新約聖書』の範囲は長い間、場所によってまちまちであったが、西方教会においては397年のカルタゴの教会会議で正典が確定されたという。一般人は通常、ギリシア語やラテン語で書かれた『新約聖書』を、仮に手にすることができたとしても読解することは困難であったが、そうした信者に対しては、教会の聖職者が聖書に書かれた内容を平易に解説した。そのためには教会が組織されて地域に根付いて行く必要がある。中世以降の教会堂の入り口や天井、壁などに施された彫刻やステンドグラスなどは、聖書の一節を可視化したものであるが、聖職者はこれを手がかりとして人々に信仰を説いた。また文字を読むことのできる俗人の恣意的な聖書解釈や外典の使用を避けるためにも、教会堂に司祭が常駐することで正統教義を定着・維持する必要があった。

つぎに、宗教上の儀式である祭儀が定められるようになった。カトリック教会ではこれを秘蹟(秘跡, sacrament)と言う。秘蹟には(幼児)洗礼、堅信、聖餐(聖体拝領、ミサ)、告解(ゆるしの秘跡)、終油、品級(叙階)、婚姻の七つがある。キリスト教においては全ての人間はアダムの原罪を遺伝的に受け継いで生まれてくる。原罪によって神の恵み(恩寵)が失われた状態で生まれてくるので、洗礼によって新たに生まれる必要があると考える。堅信は、秘蹟の意味が十分に理解できるように成長してから(だいたい10代半ばくらいの年齢になってから)受ける。洗礼の恩寵の完成に必要とされる。生涯に一度だけ、この儀式で霊的な印を受けたということになる。次の聖餐(聖体拝領)は映画などでよく見られるが、イエスの体としてのホスティア(聖餅)を授かる祭儀である。このホスティアの意味づけに関しては、カトリックとルター派、ツヴィングリ派、カルヴァン派でそれぞれ異なっていて、とりわけ16世紀に大変な論争が起きた。その他、告解は今では「ゆるしの秘跡」といい、洗礼後に犯した宗教上の罪を司教や司祭に告白して懺悔し、ゆるしてもらう儀式である。聴罪司祭は守秘義務がある。終油に関して、イエスは至る所で病人の癒やしを実践したと『新約聖書』に記されている。8世紀頃から臨終の迫った人が良い死を迎えられるように準備するための祭儀として終油と呼ばれるようになった。もう少し終油の秘蹟について説明しておく(『どうしてルターの宗教改革は起こったか』第2章1節、2節参照)、12世紀、13世紀にキリスト教界で「煉獄」という世界観が広められた。これは地獄の上にある世界で、死者が生前に罪を償っていない場合、死後の苦しみによってその罪が贖^{あがな}われるとされる場所であり、浄化を済ませれば天国に行くと言われていた。遺族が死者の供養をすることで、死者の苦しみやその期間を軽減・短縮するのに有効であると教えられた。煉獄は托鉢修道士によって人々に意識づけられたと言われる。そしてこの煉獄に行くために「終油」の秘蹟を受けることが必要とされた。終油の秘蹟自体には「ヤコブの手紙」第5章第13節から16節などに根拠があるとカトリックは考える(プロテスタントは否定)。秘蹟が7つとされたのは12世紀以降のことであり、7つがカトリック教会全体に確認されたのは、宗教改革以後のトリエント公会議(1545年)以降においてである。したがってこれらの祭儀は、司教や司祭が執行することによって歴史的に形成されてきたものである。

最後に、祭儀を執行する役割を担った聖職者の職制が次第に整えられた点を指摘したい。初期にはパレスチナの諸教会は「長老」たちによって(長老制的形態)、またパウロと彼の伝道地の教会においては「監督」たちや「一緒に働いてきた人々」による集団指導によって(監督制的形態)、それぞれ運営されていたという(『古代教会史』第4章1節)。ところが、次第に指導者と助言者たちの間で職制が分化するようになった。これがしばしば批判の意味を込めて呼ばれる、いわゆる「初期カトリシズム」の展開である。

ローマ教会における聖職者の職制は長い間、守門、読師、^{ふつまし}祓魔師、侍祭、副助祭、助祭、司祭の七つとされており、それは現代まで持続された。1962年から開かれた第二バチカン公会議や、当時の教皇パウロ6世によって発出された「自発教令」の1つ『諸聖職(Ministeria Quaedam)』

（1972 年）によって副助祭や祓魔師、守門が廃止されている（<https://www.ewtn.com/catholicism/library/ministeria-quaedam-9006>）。ともかく古代において七つの品級は次第に教会の中で整えられた。そして各々の聖職者が、各々の品級に伴う権限に従って職務を執行するようになる。すなわち聖職者に役割分担が生じ、職務に軽重が生じてくる。3 世紀初めに書かれたとされる聖ヒッポリュトス『使徒伝承』によれば、その頃には既に司教、司祭、助祭、副助祭などの呼称は存在し（『使徒伝承』「2 司教」「7 司祭」「8 助祭」「11 副助祭」）、それぞれの聖別・叙品の方法が確立していた。さらに 3 世紀末に執筆されたと考えられているエウセビオス『教会史』には、「^{アコル・トイ}侍者」、^{ビュローロイ}「祓魔師」、「読師」、「門番」と、後世下級聖品に分類されるであろう全ての品級についての記述が見られる（『教会史』Ⅵ巻 43 節）。

もちろん、教会が組織化・制度化されても、教義としての隣人愛がなくなるわけではないし、実践として隣人愛に基づく行いをする人ももちろんいた。例えば後世になってもアッシジのフランチェスコ（1181/1182-1226）のように、全ての財産をなげうち、病者を癒やし清貧に生きる俗人もあった。しかし、特に聖職者の職制が整えられるに従って、聖職者同士が全く平等というわけには行かなくなったであろうし、聖職者と俗人との間も平等の関係ではなくなったであろう。このことによって、最初期のキリスト教が説いたような素朴な隣人愛に基づく実践、素朴な隣人愛の実践に基づく人間同士の結合は難しくなっただろうと考えられる。

教会は、長い年月をかけて次第に組織化・制度化されていった。4 世紀にローマ帝国で公認されると、教会制度がローマ帝国の行政制度に合わせて形成され、司教区が登場してくる。司教は必ず司祭でなければならない。一方、ゲルマン人によって破壊された教会堂を再建すべく有力者が私的聖堂を作って司祭を従えていくと、司教は自分の權威の及ぶ小教区を数多く設立するようになり、同時に私的聖堂での洗礼や聖餐の執行を禁止するようになる。こうして信者はやがていずれかの小教区に所属しなければならなくなったという（<https://tokyo.catholic.jp/archdiocese/library/12/19943/>）。6 世紀末のローマ教皇グレゴリウス 1 世の頃になると、教会はローマ教皇を頂点とする一つの巨大な階層構造に成長したという。

国教としてのキリスト教

最初期のキリスト教が国家に対して無関心だったことはすでに述べたが、社会思想としてのキリスト教の歴史を考える場合に決定的に重要なのは、キリスト教がローマ帝国に拡大し、やがて国教になったことである。4 世紀は最も重要な出来事が連続している。3 世紀末にディオクレチアヌス帝が広大な帝国をより効果的に統治するため四分統治（テトラルキア）を始め、皇帝は 4 人の皇帝たちの一致を図ってローマの伝統的な神々を宗教的支柱としようとしてキリスト教徒の迫害を始める。ディオクレチアヌス帝自身、宗教的には保守的なローマ多神教信者であった。このとき、ローマ帝国内のキリスト教徒の数は全人口の 1 割とみられていて、地域によって弾圧の厳しさには差があったようである。教会堂の破壊や聖書焼却、聖職者の逮捕、ローマの伝統的な

神々への祭儀の実行を強制するなどのことがなされ、ディオクレチアヌス帝が305年に皇帝から退位した後もキリスト教徒の迫害は断続的に続いた。ところが、コンスタンチヌス1世(在位306-336年)は312年に西方の正帝に即位したのだが、その頃から彼はキリスト教に対して寛大な態度を示すようになる。もともと母親はキリスト教徒であったこともあると思われるが、彼はキリスト教徒に対して過酷ではなかったようである。ただ彼自身が洗礼を受けるのは最晩年、死の直前であった。とにかく、コンスタンチヌスはリキニウス帝(東正帝)とともに313年にミラノで会談し、キリスト教を公認した。いわゆる「ミラノ勅令」である。コンスタンチヌスは以後、キリスト教会の特権を拡大する。例えば民事訴訟は司教の管轄下に置かれ、教会の遺贈が合法化され、教会での奴隷解放が法的に有効になる等の様々な寛容政策が採用された(『ヨーロッパの改宗』第6章)。その後急速にキリスト教はローマ帝国内に広まる。やがてキリスト教内部で教義上の対立と論争、暴力による衝突をみる。教義上の対立でよく知られているのは、アタナシオス派とアレリオス派の対立である。単純化して言えばイエスを人間(神に従属する被造物)としてみるか、それとも神としてみるかという違いである。この論争に決着をつけたのがテオドシウス帝によって召集されたコンスタンチノポリスの公会議(380年)である。これによってニカイア信条(325年)、「キリストは父から生まれた神の独り子にして、父の本質より生まれ……父と同一本質であって、万物は全て主によって創造された」が正統と認められた。

その後392年には、異教と異端が取り締まられ、キリスト教はローマ帝国の国教になった。キリスト教が国家権力と結びつくことによって、1世紀から3世紀までの約250年間、断続的に迫害されていたキリスト教は、異教徒や異端を批判したり非難したりする側に回った。上述の通り、キリスト教においては終末思想が衰えて、この世のことに関心を持たざるを得なくなったが、この世との関わりの最も極端なところはキリスト教がローマ帝国の国教になったということである。これによって、キリスト教は人間と国家・社会、あるいは教会と国家の関係を理論づける必要が出てきたのである。

[参考文献]

『聖書』日本聖書協会、1974年

アリストテレス『ニコマコス倫理学』上下巻、渡辺邦夫・立花幸司訳、光文社古典新訳文庫、2016年
スエトニウス『ローマ皇帝伝』上下巻、国原吉之助訳、岩波文庫、1986年

B. ボット『聖ヒッポリュトスの使徒伝承』土屋吉正訳、燦葉出版社、1983年

エウセビオス『教会史』全三巻、秦剛平訳、山本書店、1986～1988年

上智大学中世思想研究所編訳・監修『中世思想原典集成4 初期ラテン教父』平凡社、1999年

A.H.M. ジョーンズ『ヨーロッパの改宗 コンスタンティヌス《大帝》の生涯』戸田聡訳、教文館、2008年

N. ブロック『古代教会史』関川泰寛訳、教文館、1999年

土井健司監修『1冊でわかるキリスト教史 古代から現代まで』日本キリスト教団出版局、2018年

佐々木毅『宗教と権力の政治』講談社，2003 年

村松剛『教養としてのキリスト教』講談社現代新書，1965 年

エルンスト・ゴンブリッチ『若い読者のための世界史』中山典夫訳，中央公論美術出版，2004 年

松本宣郎編『キリスト教の歴史 1 初期キリスト教～宗教改革』山川出版社，2009 年

古賀敬太『西洋政治思想と宗教』風行社，2018 年

石坂尚武『どうしてルターの宗教改革は起こったか』ナカニシヤ出版，2017 年

Rodney Stark, *The Rise of Christianity*, Harper Collins, 1997

Ernst Troeltsch, *Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen*, Scientia Aalen, 1961 [Neudruck der im Verlag J.C.B. Mohr (Paul Siebeck) 1922 erschienenen Ausgabe] 邦訳，東京都立大学トレルチ研究会「キリスト教会およびキリスト教諸集団の社会教説」『東京都立大学法学会雑誌』第 32 巻 1 号（1991 年 7 月）

<https://tokyo.catholic.jp/archdiocese/library/12/19943/>

<https://www.ewtn.com/catholicism/library/ministeria-quaedam-9006>